

奈良学園大学大学院リハビリテーション学研究科  
リハビリテーション学専攻（修士課程）学位論文審査基準

## 1. 学位論文が満たすべき水準及び審査項目

修士論文の最終試験は、研究論文提出者の研究成果を確認する目的をもって口頭試問と公開論文発表により審査を行う。審査の構成は以下のとおりとするが、研究倫理審査委員会の承諾を得ていることが前提である。

### 【審査基準項目】

- ・研究の意義に関する事項：
  - ① リハビリテーション実践の質向上において研究としての意義（新規性や独自性）が担保されていること。
  - ② 研究課題に明確な学術的意味があること。
- ・研究方法と内容に関する事項：
  - ③ 研究課題に関連する国内外の先行研究が十分に検討されていること。
  - ④ 研究課題、研究の背景、意義、目的が明確に示されていること。
  - ⑤ 研究目的に適した研究方法が使われていること。
  - ⑥ 研究結果には必要なデータが示されていること。
  - ⑦ 研究結果をもとに適切な考察がされていること。
  - ⑧ 研究結果には学術的な価値があり、社会への貢献が期待できること。
  - ⑨ 今後の研究に関する課題が明確になっていること。
  - ⑩ 論文としての形式が整い、論旨に一貫性があること。
- ・倫理的配慮に関する事項：
  - ⑪ 研究対象者等の権利擁護ができていること。
  - ⑫ 著作権を守る配慮ができていること。
- ・研究発表会における表現の適切性に関する事項：
  - ⑬ 研究内容について要点を明確に説明できていること。
  - ⑭ 質疑応答において質問を理解し、明確に回答できていること。

以上のような各事項の審査を経て修士論文の合格とする。

## 2. 審査委員の体制

- ・大学（研究科委員会）は、2年次7月までに学生の修士論文の審査にあたる主査1名と副査2名を決定し、学生に通知する。
- ・主査は、主指導教員以外で学生の研究課題に近い専門領域の教員から選定し、副査2名は主査と異なる観点からの審査を行うことのできる教員を選定する。
- ・主査及び副査は研究担当の資格を有する教員の中から選定する。

## 3. 審査の方法

- ・中間発表（2年次10月）

公開の中間発表を開催する。学生は、これまでの研究成果をとりまとめ、公開発表会において発表する。

主査及び副査は、発表内容に関する問題点や解決方法等について指導を行う。

学生は問題点等の指摘を受け、追加実験・調査、分析等を行い、研究を完成させる。
- ・論文の作成及びその指導（2年次10月～1月、長期履修制を除く）

学生は中間発表までの研究成果をもとに、論文の作成を開始し、発表会での質疑、主査及び副査からの指導などを取り入れ、研究を完成させ、論文をまとめる。

- ・研究発表会（2年次1月）  
論文にかかる研究の発表の場として、公開の研究発表会を開催する。  
学生は、中間発表での問題点への対応等も含めて研究を完成させ、研究発表会において発表する。  
主査及び副査は、発表内容に関する問題点等について指導を行う。また、主指導教員及び副指導教員は主査及び副査から指摘された問題点等の解決方法等について指導を行う。  
学生は、主査及び副査、並びに主指導教員及び副指導教員の指導を受けて問題点を解決し、論文を完成させる。
- ・論文の提出及び最終試験並びに合否判定（2年次2月～3月）  
学生は、完成させた論文を所定の期日（2月上旬）までに提出する。  
主査及び副査は、提出された論文を審査するとともに最終試験を行う。最終試験は、提出された論文の内容及び専門領域に関する口頭試験とする。

以上